

### 地域包括支援センター 会計年度任用職員を募集します

市役所を拠点に、地域包括支援センター業務および高齢者の支援に関する業務に従事する介護支援専門員（ケアマネジャー）、認知症支援コーディネーターを募集します。

○高齢者やその家族等の相談窓口として活躍していただきます。

○地域包括の仕事が初めての方も歓迎します。

職種・応募資格・募集人数・報酬等

▽介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護支援専門員の資格を有し、普通自動車免許を有する。



お持ちの方・若干人・日給1万2千670円

▽認知症支援コーディネーター・保健師または看護師の資格を有し、認知症のケアや在宅高齢者の支援経験がある方で、普通自動車免許をお持ちの方・1人・日給1万3千321円

勤務日時 月～金曜日  
午前9時～午後5時

選考方法 書類選考、面接

その他 要件を満たす場合は、通勤手当・期末手当の支給、社会保険・労働保険の加入、有給休暇の付与あり

申し込み 4月24日（必着）までに高齢者支援課（市役所1階）で配布する「令和2年度会計年度任用職員申込書」（市ホームページからダウンロード可）を〒198-8701青梅市高齢者支援課へ郵送または直接持参 ※土・日曜日を除く

問い合わせ 高齢者支援課 包括支援係

### 青梅市図書館基本計画（原案）に対する意見を募集します

市では、現在の「青梅市図書館基本計画」が令和2年度で終了することから、3年度から実施する「青梅市図書館基本計画（3年度～7年度）」の策定に取り組んでいます。

民センター  
※中央図書館、9分館は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため5月6日まで臨時休館、7日～12日に閲覧可

※市図書館ホームページ  
https://www.library.ome.tokyo.jp/、市ホームページで閲覧可

提出方法 5月12日（消印）までに閲覧場所へ配布する意見用紙（市ホームページからダウンロード可、任意様式でも可）に必要事項、意見を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出

▽郵送：〒198-8701 青梅市社会教育課図書館担当

▽直接持参：月～金曜日 午前8時30分～午後5時に社会教育課 または5月7日～12日の午前9時～午後8時に中央図書館へ

▽ファックス：022-98065

▽電子メール：div7050@city.ome.lg.jp

問い合わせ 社会教育課 図書館担当

### 第11回特別弔慰金が支給されます

支給対象者 戦没者の死亡時の遺族で、令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による遺族一人が請求できます。

(1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2) 戦没者等の子

(3) 戦没者等の①父母②孫

(3) 祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が替わります。

(4) ①～③以外の戦没者等の3親等内の親族（おい、めい等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間・窓口 令和5年3月31日までに市福祉総務課庶務係（市役所3階）へ

問い合わせ 市福祉総務課庶務係、都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎03-5320-4077

### 「市民のくらし展」参加団体を募集します

毎年11月上旬に永山グラウンドで行われる産業観光まつりの中で、消費生活展として「市民のくらし展」を開催しています。

消費者団体等で構成された実行委員会により、毎年テーマを決め、さまざまな消費者問題を取り上げ、啓発等を行っています。

令和2年度の「市民のくらし展」に一緒に参加いただける団体を募集します。

詳細は、お問い合わせください。

申し込み 5月7日までに電話で市民安全課市民相談係へ

### 市営住宅の入居者を募集します

市営住宅「あき室」の入居者募集を、6月5日（金）～12日（金）に予定しています。

募集内容等の詳細は、広報おうめ5月1日号お

よび5月15日号でお知らせします。

問い合わせ 住宅課公営住宅係

### 授乳スペースを設置しました

令和元年度第2回子育て世代と市長との懇談会で要望のあった授乳スペースを、わかぐさ公園子どもプール管理棟女子更衣室内に設置し、間仕切り、ベビーベッド、いす等を配置しました。

ぜひご利用ください。

問い合わせ スポーツ推進課



### 木造住宅の耐震診断・耐震改修補助

昭和56年5月以前に建築された市内の木造住宅の耐震診断と耐震改修について、その費用の一部を補助します。

補助対象 所有者がみずから居住する戸建て木造住宅（軸組工法2階建て以下）

補助率 経費の2分の1以内

限度額 耐震診断：上限5万円▽耐震改修：上限50万円

※耐震改修を行うと、状況に応じて所得税の特別控除と固定資産税の減額措置を受けることができます。

※補助を受ける場合は、契約前に申請および交付決定が必要となりますので、必ず契約前にご相談ください。

相談時に必要な書類

▽耐震診断：①家屋所在地、所有権、建築確認年月日等の確認できる書類（建築確認申請書など）②平面図

▽耐震改修：①②のほか、診断結果報告書

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 住宅課住宅政策係



### 消費者相談室から304 「新型コロナウイルス」に便乗した詐欺にご注意ください

全国の消費生活センター等に、「新型コロナウイルス」の感染拡大に関連した悪質な勧誘等の相談が寄せられています。

相談事例

▽厚生労働省を装い、「費用を肩代わりするので検査を受けるように」、「50万円の助成金を受けられる」と電話があった。

▽市職員を名乗った不審な電話がかかってきて、「コロナウイルス対策で、マスクを配付している。ATMに向かうように」と言われた。

▽「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた。

▽不審なマスク販売店がスマートフォンに届き、「マスクの注文を承りました。マスクを代引きで明日発送します。受け取らない場合は返信してください」というメールが届いた。

▽「新型コロナウイルス感染症予防で、マスクを無料送付しますの」で、確認をお願いしたというURL付きのショートメールが届いた。

▽行政機関の職員を名乗る怪しい電話や心当たりのない送信元からのメールやURL、

※国民生活センター等発表資料をもとに作成

消費者相談室 ☎22-6000（相談専用）

相談日時 月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付

※祝日、年末年始を除く

問い合わせ 市民安全課 市民相談係